

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公開番号】特開2001-155540(P2001-155540A)

【公開日】平成13年6月8日(2001.6.8)

【出願番号】特願平11-338111

【国際特許分類】

H 01 B	1/00	(2006.01)
H 01 B	1/22	(2006.01)
H 01 R	11/01	(2006.01)
H 01 B	5/16	(2006.01)
H 05 K	3/32	(2006.01)

【F I】

H 01 B	1/00	C
H 01 B	1/00	H
H 01 B	1/22	D
H 01 R	11/01	5 0 1 C
H 01 B	5/16	
H 05 K	3/32	B

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 非金属微粒子が、銀を50重量%以上含む金属層により被覆され、前記金属層の表面が更に金層で被覆されてなる導電性微粒子であって、前記非金属微粒子は、平均粒径1~500μm、アスペクト比1.3未満、CV値25%以下、K値200~5万MPaであることを特徴とする導電性微粒子。

【請求項2】 非金属微粒子は、回復率40%以上の高分子であることを特徴とする請求項1記載の導電性微粒子。

【請求項3】 銀を含む金属層と金層との間にバリア層が設けられていることを特徴とする請求項1又は2記載の導電性微粒子。

【請求項4】 請求項1、2又は3記載の導電性微粒子を用いてなることを特徴とする異方性導電接着剤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

本発明は、非金属微粒子が、銀を50重量%以上含む金属層により被覆され、前記金属層の表面が更に金層で被覆されてなる導電性微粒子であって、上記非金属微粒子は、平均粒径1~500μm、アスペクト比1.3未満、CV値25%以下、K値200~5万MPa

a である導電性微粒子である。
以下に、本発明を詳述する。